

排出ガス不正事案を受けたディーゼル乗用車等検査方法見直し検討会（第4回）
議事要旨

1. 日時：平成28年10月4日（火）10時00分～12時00分

2. 場所：中央合同庁舎3号館 11階特別会議室

3. 出席者：

委員：大聖委員長、飯田委員、石田委員、川端委員、河合委員、塩路委員、土屋委員、山崎委員

国土交通省：島自動車局次長、西本環境政策課長、柳田地球温暖化対策室長他

環境省：高橋水・大気環境局長、早水大臣官房審議官、田路環境管理技術室長他

4. 議事：

- (1) 路上走行検査の導入に向けた課題について
- (2) 保護制御ガイドラインの整備について
- (3) 検査方法等検討のための路上走行調査結果について
- (4) 秋以降の調査・検討スケジュールについて
- (5) 不正ソフトの有無に関する調査について

5. 議事要旨：

会議は公開で行われた。事務局より、議事(1)～(2)について説明を行い、検討方針について委員の了承を得た。また、事務局より(3)について報告を行った。さらに、事務局より(4)及び(5)について説明を行い、委員の了承を得た。主な意見等は以下のとおり。

議事(1) 路上走行検査の導入に向けた課題について

- ・ 日本と欧州では、都市間や高速道路における加減速度合いなど交通環境が大きく異なるため、日本の交通環境に合わせた評価方法の検討が必要。
- ・ 評価において、WLT C走行時とのCO₂排出量の乖離が大きい路上走行データを除外すると、WLT Cとの整合性は高くなるが、実走行での評価の意義が損なわれる可能性もあるため詳細な分析が必要。

議事(2) 保護制御ガイドラインの整備について

- ・ 例えば、部品の耐熱限界を根拠とする保護制御を認めすぎると、耐熱部品の技術開発意欲を削ぐことにもなりかねない。どうしても避けられないものに限って、保護制御として認めるべき。

- ・ 自動車という商品として、異常な使われ方も想定し、保護制御を設定せざるを得ない。故障によって生じる排出増やコスト増、さらには致命的な事故の可能性も勘案し、過度な規制にならないよう留意が必要。
- ・ 部品の耐熱限界超えなどにより短期間で故障するものと、すすの堆積など長期間で故障するものがあり、故障の特徴に応じた保護制御ガイドラインの検討が必要。